

令和4年1月20日

白馬村長 下川 正剛 様

白馬村再生可能エネルギーに関する
基本方針等連絡協議会
会 長 斎藤 達郎

白馬村再生可能エネルギーに関する基本方針の策定について（答申）

令和3年3月23日付け白総第196号で本協議会に諮問のあった、「白馬村再生可能エネルギーに関する基本方針」の策定について、全6回の協議会を通じ審議を重ねた結果、別添白馬村のゼロカーボンビジョン～白馬村気候非常事態宣言に向けた基本計画～（以下「基本計画」という。）及び白馬村のゼロカーボンビジョンに向けた4つの重点施策と推進体制としてまとめたので答申します。

また、白馬村のゼロカーボンビジョンに向けた重点施策と推進体制について、は下記の項目に留意し、推進することとされたい。

記

- 1 この基本計画に基づき村民、事業者、行政が一丸となった徹底的な省エネルギーと再生可能エネルギーの普及拡大の推進、さらにはエネルギーの域内循環の向上による地域経済の波及効果向上を図り、もって本村の持続的発展を期すること。
また、一刻も早い行動が必要であるため、実行可能な施策からスピード感をもって順次実行すること。
- 2 国は、環境省を中心とした積極的な支援により、少なくとも全国100か所以上の「脱炭素先行地域」において、2030年度までに民生部門の電力消費に伴うCO₂排出ゼロ等を実現することで、地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示しており、本村としても取組の加速化のため、脱炭素を特に促進する区域の設定及び脱炭素先行地域への応募について検討すること。